

**気軽に相談
身近な人権擁護委員さん**

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員制度は、地域に根ざした活動を行っている民間の人達が、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

日野町では5人の人権擁護委員さんが、小学校で人権教室を開催されたり、電話や自宅、よろず相談(月1回)等で各種相談を受けたりしております。町の人権擁護委員さんへの相談は、直接連絡してください。相談に関する秘密は厳守されます。

人権擁護委員さん(敬称略)

氏名	住所	電話番号
のぐち さいち 野口 定一	増田	☎0748-52-3978
おくい えつこ 奥井 悦子	上迫	☎0748-52-2797
あん どうこう 安藤 貢子	西大路	☎0748-52-2728
かとう かずゆき 加藤 和幸	野出	☎0748-53-0004
まちだ まさこ 町田 眞佐子	松尾	☎0748-52-0456

◆問い合わせ先
企画振興課 企画人権担当
☎0748-52-6552

**児童手当現況届は
6月30日(金)までに提出してください**

現況届は、6月1日における受給者の状況を確認し、児童手当を引き続き受給することができるかを確認するためのものです。現在、児童手当を受給している方が、平成29年6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届を提出していただく必要があります。

対象の方へは通知を発送していますので、**6月30日(金)まで**に役場子ども支援課へご提出ください。なお、現状届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童手当制度について

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支えることを目的とした制度です。

支給対象となる児童

0歳から中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童

●手当の月額

【所得制限限度額未満の方】

・3歳未満
一律 15,000円

・3歳以上小学校修了前(第1・2子)
10,000円

・3歳以上小学校修了前(第3子以降)
15,000円

(※施設入所等児童については、一律 10,000円)

・中学生
一律 10,000円

【所得制限限度額以上の方】

特別給付
一律 5,000円

●支給月

6月、10月、2月に、それぞれの前月分までを支給

●支給開始月

原則として、申請があった月の翌月から支給

◆問い合わせ先

子ども支援課
子ども支担当
☎0748-52-6583

来春採用の日野町職員募集

上級

行政 4名

〈受験資格・年齢〉

平成4年4月2日から

平成8年4月1日までに生まれた方

〈受付期間〉

6月23日(金)まで

〈第1次試験〉

7月23日(日)

教養試験・専門試験

〈最終結果〉9月中旬

初級

保育士・教諭 2名

〈受験資格・年齢〉

平成6年4月2日から

平成10年4月1日までに生まれた方で、保育士資格かつ幼稚園教諭免許を有する方(平成30年3月31日までに保育士資格かつ幼稚園教諭免許取得見込のある方を含む)

平成6年4月1日までに生まれた方で、一級建築士免許または二級建築士免許を有する方

〈受付期間〉

7月18日(火)から8月18日(金)まで

〈第1次試験〉

9月17日(日)教養試験

〈最終結果〉

10月下旬

第1次試験合格者は、第2次試験(作文・面接等)を実施します。

また、保育士・教諭の第1次試験合格者は第2次試験で実技試験をあわせて実施します。

その他、詳細についてはお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先

総務課 総務担当
☎0748-52-6500

6月は食育月間

毎月19日は食育の日です

毎日の食生活は、健康づくりにとって大切なものです。食育月間に、毎日の食生活を振り返ってみませんか。

減塩を意識しましょう

おいしくヘルシーな日本食ですが、みそ汁や漬物などには食塩が多いので、減塩しているつもりでも塩分をとりすぎている可能性があります。塩分のとり過ぎは高血圧を引き起こしやすく、脳卒中や心不全、腎不全などの原因となります。減塩の基本は「今より減らす」ことです。

減塩のヒント

- ①新鮮な食材を用いて、素材の味を生かす
- ②外食や加工食品は控える／目に見えない食塩がかかれています
- ③食べ過ぎない／減塩してもたくさん食べれば塩分を取りすぎてしまいます

問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574

④こんぶやかつお節、しいたけ、煮干など天然だしでうま味を楽しむ

⑤汁物は具だくさんにする

⑥酢やレモン、ゆずなどの柑橘類で酸味を効かせる

⑦漬物は控える

⑧めん類の汁は残す

⑨温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べる／味が一番引き立つ温度で食べましょう

みそ汁の塩分濃度測定を実施しています

毎日、おいしく、健康に食べていただくために、一度ご家庭のみそ汁の塩分濃度を測ってみませんか。管理栄養士や保健師のアドバイザーも受けられます。みなまでおいしいみそ汁を食べ、日野町を減塩の町にしましょう。

【実施日】毎月第3金曜日

【時間】9時30分～11時

【場所】日野町保健センター



情報公開制度・個人情報保護制度

平成28年度の運用状況をお知らせします

町では、70,161件の公文書を所有しています(平成29年4月1日現在)。日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況をお知らせします。

情報公開制度とは

日野町情報公開条例(平成12年4月施行)に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

- 情報公開の請求件数 …… 16件
 - うち公文書の公開を決定した件数(部分公開を含む) …… 15件
 - 非公開を決定した件数(請求された公文書が不在のため) …… 1件
- ※公開請求内容および処理結果は、日野町ホームページ上でお知らせしています。

個人情報保護制度とは

日野町個人情報保護条例(平成15年10月施行)に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、皆さんが自分の情報を見たり訂正したりする権利等を保障し、プライバシーをより一層保護し、公正で信頼される町づくりを進めるための制度です。

- 個人情報取扱事務登録数 …… 294件
- 個人情報(自己情報)の開示請求等 …… 4件
- うち公開を決定した件数(部分公開を含む) …… 4件
- 非公開を決定した件数 …… 0件

問い合わせ先 ◆ 企画振興課 秘書広報担当 ☎0748-52-6550

第5回水道週間スローガン

「あたりまえそんなみずこそたからもの」

6月1日～7日は水道週間です。今一度、水道のことについて考えてみませんか。

私たちの暮らしに欠かせない水。町では平成21年度に策定した「日野町水道施設耐震診断基礎調査および耐震基本計画」に基づいて、災害

による断水を最小限に抑えるための工事やもしもの時の給水活動への備えをすすめています。

問い合わせ先 ◆ 上下水道課 上下水道担当 ☎0748-52-6576

平成26年度より、西大路地区から日野地区一帯の主要幹線配水管を耐震管へ取り替える工事を実施しており、今年度も引き続き工事を実施する予定です。今後も耐震化が必

要な水道施設や主要幹線配水管について、優先的に耐震補強や耐震管に取り替えをすすめていきます。

日野町におられる医師・歯科医師・薬剤師などの方々が町民の皆さんへ
医療や公衆衛生の面からアドバイスいただくシリーズです

薬の飲み方・飲み合わせ

……ヤフゴ薬局日野店 薬剤師 谷幸恵さん

コップ一杯の水(白湯)で飲む
皆さんご存知だと思いき
すが、薬を水(白湯)と一緒に
飲む理由は、「薬を水で溶か
して吸収を促す」ためです。
水なしで薬をそのまま飲
む人がいますが、薬がのど
(食道)に引っかかったまま
溶け出し、食道の炎症を起こ
して潰瘍になることもあり
ます。また、薬によっては水
なしで飲むと溶けずにその
まま排泄されることもあり
ます。必ず、コップ一杯ぐら
いの水は飲むようにして
ください。ただし、トローチ・舌
下錠・チユアブル錠など、水な
しで飲むものは除きます。

また、水以外の飲み物で
飲む人もいるようですが、薬
によつては、柑橘系のジュー
スや牛乳等で飲むと成分が
変化したり、薬の効果が弱
くなるものもありますので、
避けたほうがいいでしょう。
薬を飲むタイミング

お薬の袋や外箱には、いつ
お薬を飲んだら良いのかが
書かれています。実際、食事
をしてからのくらいで飲
めば良いか、食事ができない

場合はどうすれば良いかな
ど、よくわからないという方
も多いようです。

- ・食前：食事の30分ぐらい前
- ・食直前：食事の直前、概
ね5～10分以内
- ・食後：食事が終わった
後、概ね30分以内
- ・食間：食事の前後2時間
ぐらい
- ・頓服^{とんぷく}：病気の症状に応じ
て、その都度飲む薬です。
病気や体質によって違
いますので、薬局窓口で確
認してください。

薬が入っている袋を見て
いただければわかるように、
「食後」以外にも飲むタイミ
ングはいろいろあります。薬
は食後と思ひ込まず、必ず確
認するようにしてください。
安全性と効果を確かめて
薬はつくられています。が、
どうしても副作用が起こる
場合があります。副作用等
のお薬の情報を薬剤師から
聞いていただき、理解した
上で飲むことが
大切です。



ヤフゴ薬局日野店 日野町松尾988-4 ☎0748-53-1898

平成29年度の国民健康保険税額が決定します

みんなで支えあう国民健康保険

国民健康保険は、毎日の生活の中
でいつ起こるか分からない病気やけ
がのときに、安心して医療が受けら
れるように、加入者の皆さんで支え
あう制度です。

国民健康保険税は6月に決定しま
す。税額は、所得や資産に応じた額
と、被保険者1名あたりの額(均等割
額)、1世帯あたりの額(平等割額)を
合計した金額となっています。

平成29年度より、軽減の該当にな
る所得が次のように変わりました。

低所得世帯に対する軽減

世帯の所得「※1」が次の要件に該
当する場合、均等割額と平等割額が
軽減されます。

- 7割軽減：総所得33万円以下の世帯
 - 5割軽減：総所得27万円×被保険者
数「※2」+33万円以下の世帯
 - 2割軽減：総所得49万円×被保険者
数「※2」+33万円以下の世帯
- ※1：世帯の所得とは、世帯主と被保険者の所得を合算
した額です。
※2：被保険者数には、後期高齢者医療へ変わった方
も含みます。

国民健康保険税 減免制度

災害や急激な所得の減少、その他
特別な事情により国保税の支払いが
困難な場合は、申請により減額や免
除が認められることがあります。お早
めにご相談ください。

国民健康保険税は 必ず期限内に納めましょう！

国民健康保険税を特別な理由もな
く1年以上滞納されると、保険証が
交付できなくなります。そのことによ
り、病院等で診察を受けたときに一
旦全額を負担するほか、本来受けら
れる給付が受けられなくなります。

問い合わせ先 ◆ 税務課 住民税担当
☎0748526570

平成29年度 国民健康保険税 税額

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護給付金分
①所得割額【税率】	6.70%	1.80%	1.35%
②資産割額【税率】	19.30%	5.10%	7.10%
③均等割額 【被保険者1人】	22,800円	6,000円	9,000円
④平等割額【1世帯】	21,400円	5,600円	5,100円
⑤賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

①は、平成28年中の所得金額から基礎控除額の33万円を控除した額に税率をかけて算出します。
②は、平成29年度固定資産税額(土地・家屋分のみ)に税率をかけて算出します。